

★ 広島県聴覚障害者センター管理運営規則（規則第五十九号）（障害者支援課）

一 制定の理由

広島県聴覚障害者センター設置及び管理条例の施行に伴い、広島県聴覚障害者センターの利用手続などに関し必要な事項について定めた。

二 施行期日

平成二十九年一月五日